

平成24年度 南阿蘇村決算報告

平成24年度の一般会計と特別会計の決算が村議会9月定例会で認定されました。村が行っているさまざまな事業は村民の皆さんが納めている税金や、国・県からの補助金、地方交付税などでまかなわれています。

これらのお金が「村づくり」にどのように使われたか、そのあらましをお知らせします。

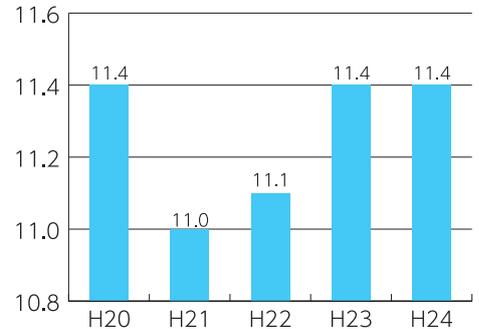
■ 歳入（前年度より4.0%減）

一般会計歳入の総額は、80億3,933万円で前年度と比べて3億3,674万円減少しました。主な要因は、経済対策として交付されていた国からの交付金約1億7千万円の減や、南阿蘇西小学校建設に伴う起債約3億1千万円の減などがあげられます。

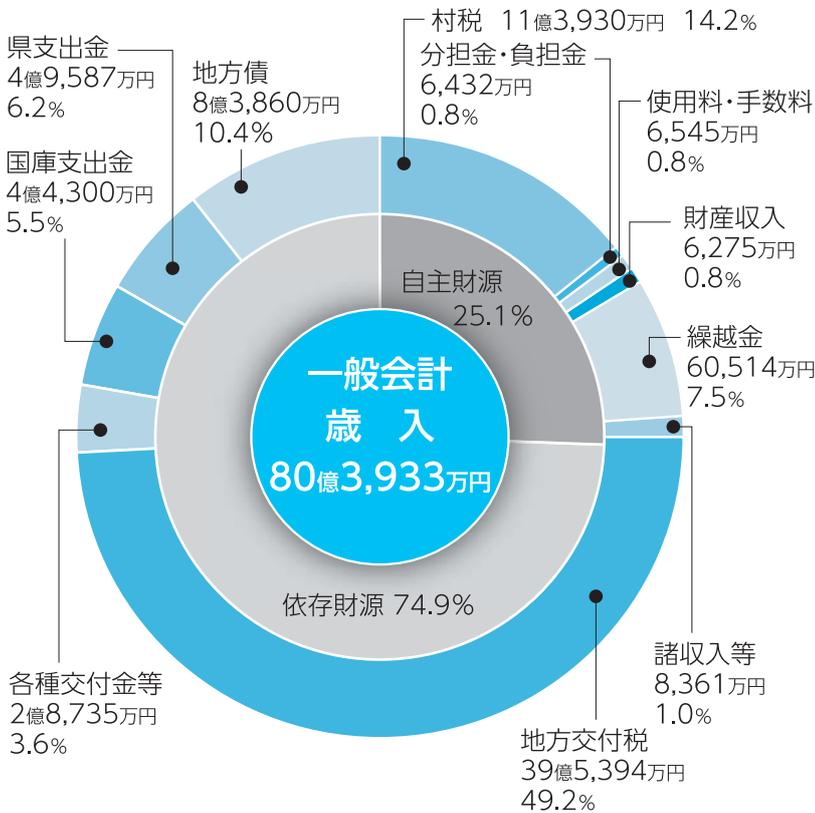
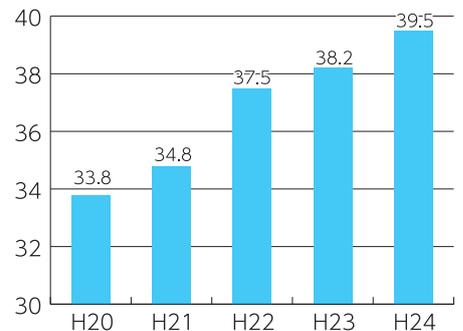
一方、地方交付税は前年度と比べて約1億3千万円（前年度比3.4%）増加し約39億5千万円となりました。主な要因は、平成24年度に発生した災害に対する復旧関連事業費などを含めた特別交付税が前年度と比べて1億1千万円増加したことがあげられます。

また、地方自治体の自律性を高めるためには、村税や使用料、繰越金などの「自主財源」の確保が重要ですが、歳入に占める「自主財源」の割合は約20億2千万円（全

地方税の推移（単位：億円）

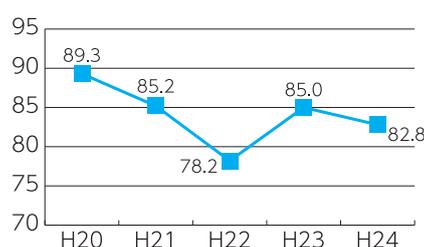


地方交付税の推移（単位：億円）



財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状況となっており、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

経常収支比率（単位：%）



市町村の財政状況が良いか悪いか判断するのは一般的には難しいものです。そこで、他の市町村と比較したり国が定めた基準に對してどの程度なら健全な状態かを判断するための指標がいくつかあります。今回はその中から3つの財政指標について過去5年間の推移をお知らせします。

南阿蘇村の財政指標

（普通会計分）

〈問い合わせ〉
 役場 総務課 財政係
 Tel (67) 1111

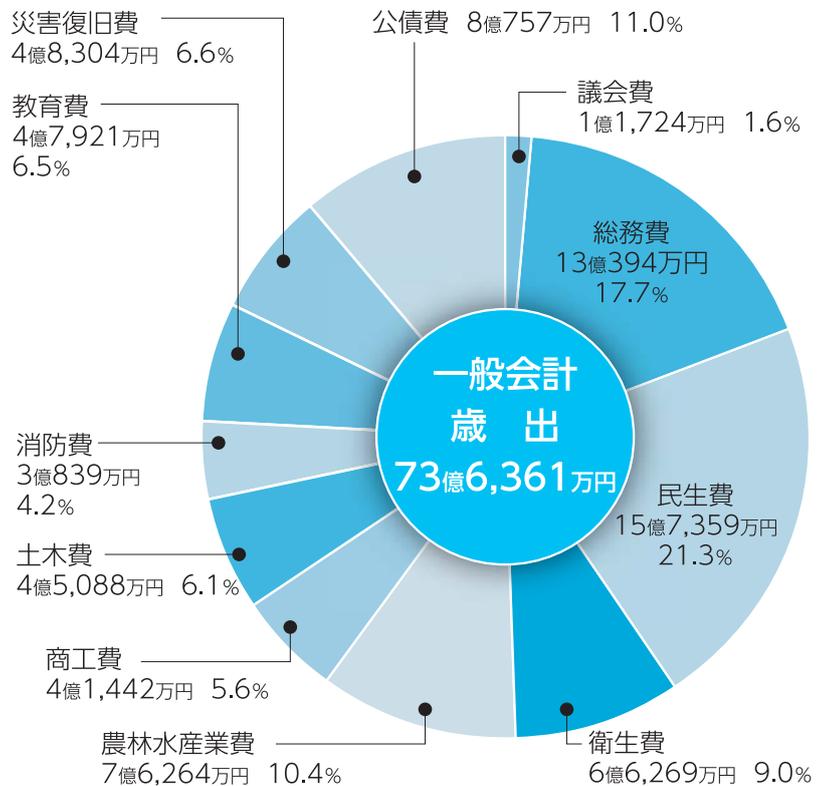
体の25・1%)となっており、前年度と比べると約1億1千万円減少しました。ただし村税については前年度から約200万円増で、11億4千万円の歳入となっています。

■歳出(前年度より5・2%減)
 一般会計歳出の総額は、73億6,361万円です。前年度と比べて4億7,322万円減少しました。主な要因は、南阿蘇西小学校建設費4億5千万円の減や、財政調整基金の積立金2億円の減などがあげられます。

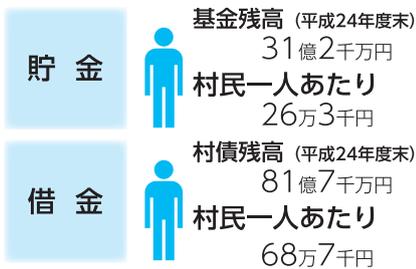
歳出を目的別に比較すると、昨年の豪雨災害により災害復旧費が前年度から約3億5千万円増加し、次いで観光施設の改修などにより商工費が3千800万円の増加、衛生費が阿蘇広域事務組合の運営するRDF施設への負担金の増加などにより3千500万円の増加となりました。一般会計に占める割合が一番高いのは社会保障関連予算を含む民生費で、前年度から1千700万円増加し、約15億7千万円(全体の21・3%)となりました。

平成24年度に実施した主な事業は4ページをご覧ください。

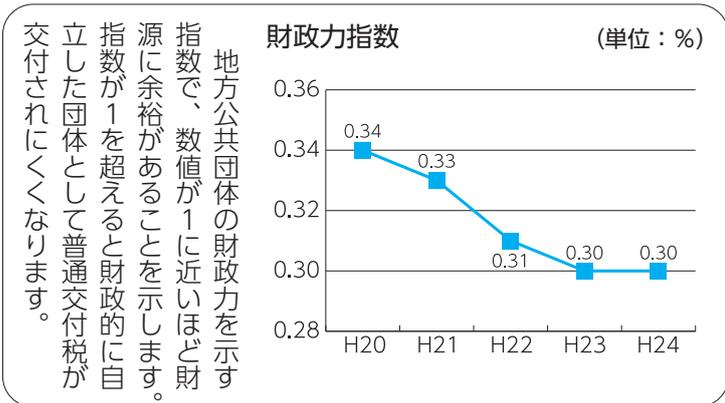
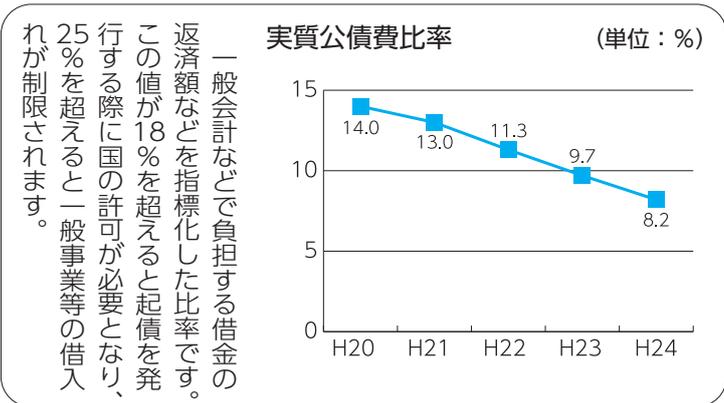
積立金及び地方債残高の推移(普通会計分)



村の貯金と借金 (一般会計)



*但し、市町村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。平成24年度末の起債残高81.7億円に対しては、約77%の63.3億円が交付されますので、実際の村負担額は約18.4億円と考えられます。



平成24年度の主な事業

| | | | |
|----------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 総務費 | | 商工費 | |
| 財政調整基金積立金 | 1億70万円 | 南阿蘇村ふれあい商品券補助金 | 2,000万円 |
| 合併特例遞減対策基金積立金 | 1億8万円 | 商工会助成金 | 1,300万円 |
| 地方バス運行費補助 | 1,270万円 | 観光施設修繕費 | 1億914万円 |
| 民生費 | | 公共施設指定管理委託料 | |
| 南阿蘇村社会福祉協議会補助交付金 | 3,651万円 | 南阿蘇白川水源駅建設工事(平成24年度完了分) | 4,909万円 |
| 自立支援療養介護診療報酬(更生医療) | 1,145万円 | 土木費 | |
| 重心医療 | 2,885万円 | 単県道路工事負担金 | 1,108万円 |
| 自立支援給付費(介護給付費等) | 2億2,778万円 | 村道除草業務委託料 | 1,500万円 |
| 老人保護措置費 | 5,029万円 | 村道維持補修工事 | 2,800万円 |
| 後期高齢者療養給付費負担金 | 1億5,396万円 | 村道等改良工事 | 1億3,182万円 |
| 子ども手当費 | 1億6,773万円 | 橋梁長寿命化修繕計画策定委託料 | 1,135万円 |
| 衛生費 | | 橋梁修繕工事(平成24年度完了分) | |
| RDF施設運営費負担金 | 1億3,188万円 | 河川維持補修工事 | 2,013万円 |
| リサイクル施設運営費負担金 | 3,504万円 | 公営住宅関連維持補修工事 | 1,454万円 |
| 衛生処理費負担金 | 8,065万円 | 消防費 | |
| 南部清掃費負担金 | 3,487万円 | ポンプ付積載車購入 | 1,680万円 |
| 南部火葬施設費負担金 | 2,732万円 | 阿蘇広域行政事務組合消防費負担金 | 2億575万円 |
| 合併浄化槽設置補助 | 2,292万円 | 防火水槽設置工事 | 1,215万円 |
| 乳幼児・児童生徒医療扶助 | 2,613万円 | 教育費 | |
| 農林水産業費 | | 南阿蘇西小学校体育館改修工事 | |
| 施設園芸振興対策事業 | 1,595万円 | 体育施設修繕費 | 1,074万円 |
| 乙ヶ瀬水路改修工事(平成24年度完了分) | 1,780万円 | 調理運搬業務委託料 | 4,236万円 |
| 駒比農道整備工事 | 4,902万円 | 災害復旧費 | |
| 農地向上活動支援交付金 | 2,786万円 | 農地災害復旧工事 | 5,591万円 |
| 土地改良区補助 | 1,116万円 | 公共土木災害復旧工事(平成24年度完了分) | 2億2,524万円 |
| 中山間地域直接支払交付金 | 1億9,579万円 | | |
| 有機肥料生産センター管理委託料 | 1,284万円 | | |

特別会計及び公営企業会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。南阿蘇村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

| 特別会計名 | 歳入 | 歳出 |
|----------------|------------|------------|
| 国民健康保険特別会計 | 17億5,510万円 | 17億651万円 |
| 簡易水道特別会計 | 2億2,539万円 | 1億9,344万円 |
| 農業集落排水特別会計 | 8,975万円 | 8,076万円 |
| 生活排水処理事業特別会計 | 9,000万円 | 8,122万円 |
| 介護保険特別会計 | 11億9,530万円 | 11億7,888万円 |
| 住宅新築資金等貸付金特別会計 | 347万円 | 345万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億2,852万円 | 1億2,414万円 |
| 上水道事業会計 | 3,102万円 | 2,587万円 |

平成24年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。平成23年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っており、南阿蘇村の財政状況が健全なことが分かります。

実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率。

将来負担比率

一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率。

実質公債費比率

一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率。この数値が25%を超えると村単独の事業に起債を発行することができなくなります。

連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率。

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

| 年度 | 項目 | ①実質赤字比率 | ②連結実質赤字比率 | ③実質公債費比率 | ④将来負担比率 | ⑤資金不足比率 |
|----------------|----|--------------|--------------|-------------|---------------|---------|
| 平成24年度 | | — (14.88) | — (19.88) | 8.2 (25) | 8.5 (350) | — |
| 平成23年度 (参考) | | — (14.88) | — (19.88) | 9.7 (25) | 13.3 (350) | — |

* () 内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため“—”を表示しています。